

『わが国電気事業の現状』

公益事業委員会事務局 [編]

日刊工業新聞社刊 / 1951年 / A5判 / 159頁 / 図書番号 OC-0283

1948（昭和23）年2月に、日本発送電株式会社（日発）及び9配電会社が過度経済力集中排除法の指定を受けたことを契機に、電気事業の再編成が重要な政治的課題となった。1949（昭和24）年11月には電気事業再編成審議会が設置され、1950（昭和25）年2月に通商産業大臣に対し電気事業再編成に関する答申をおこなった。同年11月に、電気事業再編成令とともに公益事業令が公布され、12月15日から施行されて公益事業委員会が発足した。

この委員会は、米国のレギュラトリ・ボディに範をとったもので、その使命は公益事業の関係者相互間の利害関係を調整し、料金等経理面の監督によって間接的に電気及びガス事業の運営を規制することにあった。

公益事業委員会事務局が編集した本書は7章からなる。第1章では、世界的にエネルギーの利用形態が石炭から電力へと変化する中で、日本は豊富な包蔵水力の利用に力点を置くべきであり、電源開発は極力貯水池方式によるべきとする。この方式による開発は経済的、社会的問題も伴うが、それは電力供給の増大による産業発展と対比させて解かなければならないと述べる。

第2章では、1887（明治20）年11月の東京電灯会社の火力発電所の竣工により電気の一般供給が開始されたことに始まり、第2次世界大戦終戦・戦後までの電気事業の発展過程を7期に分けて概観する。戦後の部分では、日発と9配電会社の経営状況についても概説する。

第3章では、戦後の電力供給状況について解説する。終戦直後を除いて供給力不足が慢性化し、特に供給最大電力の不足によって緊急停電が引き起こされているとする。需要面では電灯用、産業用電力需要の増加の趨勢について説明する。

第4章では、戦後の電力供給力について分析する。戦災による設備の損耗等が原因で供給力不足が続く、資金、資材難等で設備の復旧には困難を伴ったが、次第に回復し、停滞していた電力設備の新增設も進み始めた。そこで、今後の需要増加に対応するためには、新規の電源開発は不足の著しいピーク時の最大電力を充足し、設備利用率を向上できる貯水池式水力発電が望ましいとする。

第5章では、部門別及び業種別の電力消費実績や特別大口需要の地域別、業種別分布、主要業種の電力需要と製品の電力原単位との関係などから、電力需要の内部構造の推移を見るほか、鉄道の電化等、需要側からの電力合理化の状況について解説する。

第6章では、経済復興5ヶ年計画（1949年）、経済自立計画（1951年）での電力計画の概要を示し、電力の需要増加想定案と供給力をつき合わせつつ、水力・火力を併用した今後の電源開発計画の方針を示す。

第7章では、日発及び9配電会社への過度経済力集中排除法の指定から、1951（昭和26）年5月に発送配電を一貫して行う新たな9電力会社が誕生するまでの電力事業再編成の課程を追う。そして、今後発送配電一貫経営によりサービスの改善が期待される一方で、一元的な給電指令系統の解消により地域間の電力融通への支障が懸念されること等、再編成後の影響について推察する。

（山野辺香葉・市政専門図書館司書主任）